



【秋田県版】

No. 397

2024年7月15日

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

発行人：田中幹夫

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4

秋田県本部

〒014-1413
秋田県大仙市角間川町字東中上町27
最上健造 方TEL&FAX
0187-65-2115

同盟運動の目的

- ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために
- 1、国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
 - 2、国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと
 - 3、国は、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表すること

第41回全国大会開催

本県から2人の代議員参加(報告掲載)

全国大会に参加して

大館鹿角支部長

浅石 重美(写真左)

同盟全国大会に県の代議



浅石 最上会長 藤田

員として参加してきました。同盟に入会して初めての全国大会参加でした。全国から約130人が出席して、活発な討論が行われました。討論では、90歳代の方も生き生きと発言され、また支部の運営などで苦労していることや、会員の拡大や、署名活動などの取り組みなどの報告で、たくさんの元気を受け取ってきました。

北海道の代議員は会員の拡大目標で、23年前にできていたがそれから減ってきていて、このままではいかぬかと議論してきた。そして大会に向けて、35人の新会員を迎えたことなどを報告、伊藤千代子の上

報告 全国大会開かる

藤田 精士(写真右)

治安維持法法国賠償同盟の全国大会が、6月19日、20日の2日間、全労連会館大会議室で開催されました。

秋田県からは代議員として、私と大館鹿角支部長の浅石さん、それに中央本部副会長の最上会長の3人が参加しまし

た。

初日の午後1時に開会し、大会議長団の一人に最上会長が選出され、1日目の会議が開始されました。はじめに吉田万三会長があいさつ。続いて来賓の日本共産党の山添拓さん、自由法曹団の山添健之さんのあいさつがありました。その後討論に入り、一日目の最後は一橋大学名誉教授渡辺治一さんの(次ページに続く)

「不屈」再録シリーズ③の2
県版「不屈」（2003年3月No.142より）

治安維持法弾圧と女性たちの闘い 同盟女性部の意識と役割を考える（2）

※前号からの続き

近江谷昭二郎（故人）

二、侵略戦争と暴圧に抗した秋田の女性たち

《検挙三回・女医の棚橋カツさん》

棚橋カツさんは、北海道に生まれ、東京女子医専に入學し、在学中に女子医専学生らと共に、社会問題研究会を結成し、婦人に対する社会主義の啓蒙活動のなかで検挙されました。一九二三（大正12）年に女子医専を卒業、東京大森の小児科医院に勤務し、のち秋田赤十字病院に赴任しました。

そして一九二七（昭和2）

年三月、東京在学中から活動のなかで知り合っていた棚橋貞雄と結婚しました。ところが棚橋と結婚したことが理由で病院を解雇され、同年五月に、土崎港町で小児科医院を開業しました。当時、秋田県の医師は四九七名、その中で、女医は七名しかいませんでしたから、極めて貴重な存在でした。

この棚橋医院は、社会運動活動家のたまり場となりました。その中でカツさんは、庶民の為の医療活動に心を尽くすとともに、自らも夫に協力して積極的に活動しました。

夫貞雄は、秋田県の共産党組織責任者で労働・農民運動を指導し、県議選にも立候補し果敢に闘っていました。そのためカツさんは、夫とともに三・一大弾圧で検挙され、貞雄は懲役三年の実刑となりました。翌年の四・二六大弾圧では、カツさんは再び検挙されました。釈放後は、弾圧犠牲者の救援活動に取り組み、共産党の運動を支えるために奮闘しました。しかし、夫の貞雄が牢獄のなかで結核に犯され保釈後の看病にあたり、その結果、自分も罹病し、三四歳の若さで死亡しました。彼女の生涯は文字どうり社会進歩に捧げたものでした。

《警察権力と勇敢に闘った女性たち》

戦前の秋田県は、小作争議が全国でもトップを争う争議県でした。この小作争議は警察権力による弾圧との激しい

《前頁からの続き》一時間30分に及ぶ「維持法施行100年と日本国憲法」と題する講演がありました。

2日目は午前9時から討論再開。2日間で44人の代議員からの発言があり、最後に中央本部からの諸提案があり、採択・承認されました。続いて特別決議「戦争する国づくりに反対する」、「東京都知事選挙で連舫候補の勝利を目指す」を承認。最後に新役員を選出して午後3時30分に会議は終了しました。

闘いでもありました。この闘いでも農民組合婦人部に組織された農家の女性たちは警察権力の暴圧に勇敢に立ち向かっているところが少なくありません。

一九二六（大正15）年、暴動化した小坂鉱山煙害争議では農民組合婦人部に組織され

た小坂町細越部落の六〇余名の女性たちは、争議団を支え、自らも街頭にでての宣伝活動、竹槍、草刈鎌を持つての鉾山事務所に押しかけ警官、暴力団にも立ち向かい果敢に闘っています。

一九二七(昭和2)年、南秋田郡弘戸村(若美)の大地主・海道家の土地取り上げに対する争議では二五〇〇人の農民が動員され、大示威で勝利しています。この闘争は棚橋貞雄、佐藤謙蔵ら共産党員の指導によるもので、大示威の先頭に立ったのは赤いタスキをかけた女房や娘たちでした。

秋田県三大争議の一つで、全国を震撼させた阿仁前田争議では、争議団の農民約二〇〇名と、警官八〇名に地主の雇い労務者三〇名を加えて、日本刀や竹槍などを振り回しての大乱闘が展開され、双方に多数の負傷者が出ました。

この争議で一七歳から一九歳の女性一四人が検挙されていますが、彼女ら婦人部員たちは警官に勇敢に立ち向かい、嵐のような石投げをして闘っています。

一日市町の小作争議では婦人部が子供を背負って法廷に動員して闘っており、一五〇〇人の農民を動員して闘われた下井河村争議では、小作人の母、妻、娘を一人残らず婦人部に結集し、父、夫を励まし、争議を支えました。

共産党員たちに指導された全農全会派の農民組合による小作争議は、仙北、平鹿、雄勝、由利で闘われていますが、ここでは侵略戦争反対も掲げていました。それだけに警察の弾圧は激しいものでした。

一九三二(昭和7)年の平鹿郡醍醐村争議では、青年活動家の検挙に対し、二〇数名の婦人部員が子供も動員して警察に押しかけ「息子を返せ」

と頑張って釈放させています。この争議団大会に仙北郡四ツ屋村の佐藤儀右衛門と彼の妻が子供を背負って自転車で駆けつけ、夫婦で激励の演説をしています。この時の演説に農民たちが感動し、励まされたことは戦後も語りつたえられました。

仙北郡四ツ屋村の農民組合婦人部の女性たちが、大曲警察に留置された小作人の娘を取り返すため、野良着に、ほおむしをし、籠を背負って、繰り返し押しかけて釈放させています。この闘いは鈴木清さんの『母たちの示威』と題する小説になりました。

川俣清音ら社会民主主義者が「反共主義」を掲げ、侵略戦争協力へと突き進んだときに、このような勇気と知恵をもって闘った女性たちが存在していたと言うことは、秋田県の解放運動の誇りとすべきことであります。次号へ続く

「東北ブロック交流集会 in みやぎ」

続 とし 10月15日(火)~16日(水)

記念講演決まる

「治安維持法100年と山宣と東北」(仮題)



講師 永島民男さん

国賠中央本部事務局長(新)
東京山宣の会会長
前全国私教連中央本部執行委員長

(次号へ)

第11回 いしずえ碑

「合同追悼会・碑前祭」開かる

国賠同盟員14名含む

31名が合葬

6月22日(土) 「より良き

社会を願ひ平和・民主運動に参加された方々の生き方と運動を顕彰し、引き継ぎ、遺族を励ます「合同追悼会」が潟上市天王の長沼禅苑の「いしずえ碑」の前で行われました。



▲合掌 左・能代山本支部 加賀繁会長

今年は31名が合葬されました。国賠同盟の会員は14名でした。追悼会には遺族をはじめ49名が参加しました。

最上会長ら追悼の言葉

主催者を代表し、国民救済会県本部会長の有働悠一弁護士が、治安維持法による弾圧から現在まで平和と生活向上に尽くした人々への尊敬と哀悼を表する挨拶を述べました。故人を偲び、藤本金治さん(元党北鹿地区委員長)、鈴木甚郎さん(元国賠同盟湯沢雄勝支部副支部長)、高橋京子さん(生健会県本部事務局長)と最上健造さん(国賠同盟県本部会長)が追悼の言葉を述べました。



最上会長は、主として元党県委員長・安藤真一さんの「不屈と情熱、何時も闘いの先頭に立って奮闘した人生」を語り追悼の言葉を述べました。

国賠同盟会員の娘さんが遺族代表挨拶

遺族代表で故・明石喜進さん(元党県常任委員・国賠同盟会員)の長女・明石民子さんが生前の父の姿を紹介し、

主催者に感謝を述べました。追悼会には能代山本支部長の加賀繁さんなど多数の国賠同盟会員が参加し、いしずえ碑に献花をしました。

今回「合葬」された国賠同盟員(敬称略)

▼秋田Ⅱ斎藤重一、安藤真一、明石喜進、角田光廣、斎藤信勝▼大館鹿角Ⅱ佐藤邦靖、樋口貞司、野呂勝也▼鷹巣阿仁Ⅱ岩谷利男▼本荘由利Ⅱ東海林順一▼横手Ⅱ柴田正美▼湯沢雄勝Ⅱ片野咲子、斎藤功、齋藤孝史

おくやみ

慎んで

ご冥福を祈ります

【横手支部】

小林

由郎さん 85歳

6月13日死去

学習資料20

■出版法 (抜粋・再)

(一八九三年＝明治二六年四月
一四日公布、法律第一五号)

※「読みやすく」するため、カ
タカナを平仮名に、句読点、
表記の一切は編集部

第二条

(出版物は) 法律により出版
することを得。

第三条

文書図画を発行するときは、
発行の日より到着すべき日数
を除き、三日前に製本の二部
を添え内務省に届け出るべし。

第四条

官庁にお於いて文書図画を
出版するときは、官庁より発
行前に製本二部を内務省に送
付すべし。

第十六条

罪犯を曲庇(きよくひ)し、
又は刑事に触れたる者、若し
くは刑事裁判中の者を救護し、
若しくは賞恤(しょうじゅつ)
するの文書を出版することを
得ず。

第十七条

重罪軽罪の予審に関する事
項は、公判に附せざる以前に
おいて之を出版することを得
ず。傍聴を禁じたる訴訟の事
項は、之を出版することを得
ず。

第十八条

外交軍事、其の他官庁の機
密に関し公にせざる官の文書、
及び官庁の議事は、当該官庁
の許可を得るに非(あら)ざ
れば、之を出版することを得
ず。

法律により傍聴を禁じたる
公会の議事は、之を出版する
ことを得ず。

第十九条

安寧秩序を妨害し、又は風

俗を壊乱するものと認むる文

書図画を出版したるときは、

内務大臣に於いて其の発売頒
布を禁じ、其の刻版及び印本
を差し押さえることを得。

第二十條

外国に於いて印刷したる文
書図画にして、安寧秩序を妨
害し、又は風俗を壊乱するも
のと認むるときは、内務大臣
は其の文書図画の内国に於け
る発売頒布を禁じ、その印本
を差し押さえることを得。

処す。

第二十三条

第六条(※略)を犯す者は、
十一日以上三月以下の軽禁錮、
又は五円以上五十円以下の罰
金に処す。

第二十六条

政体を変壞し、国憲紊乱せ
んとする文書図画を出版した
るときは、著作者、発行者、
印刷者を二月以上二年以下の
軽禁錮に処し、二十円以上二
百円以下の罰金を附加す。

第二十七条

風俗を壊乱する文書図画を
出版したるときは、著作者、
発行者を十一日以上六月以下
の軽禁錮、又は八十円以上百
円以下の罰金に処す。

第三十二条

この法律を犯したる者には、
刑法の自首軽減、再犯加重、
数罪俱発の例を用いず。

第二十二條

第三条の届け出を為さずし

て文書図画を出版したる者は、
五円以上五十円以下の罰金に

(『官報』明治二六年四月一四
日)



◆鈴木健二 (元NHKアナウンサー・3月29日死去)

「人間の死に方じやなかった。だから、戦争はしちやいけない」「戦死を美化してはいけない。平和とは武器を持たないこと。他国がミサイルを1発撃つなら、日本は銃を1丁捨てなさい」

(6・28「秋田さがけ」)

「追想・メモリアル」より

◆玉川徹 (テレビ朝日)

「羽鳥慎一モーニングショー」コメンテーター

「企業から力ネを貰うと貸し借りが発生し、企業のための政治になってしまふ」「企業・団体献金を止めない限り、今まで通りのシステム、サイクルがずーっと続くことになる」

(6・6「しんぶん赤旗」)

「波動」より

◆矢野中将 (1959年作 映画「私は貝になりたい」で藤田進が演じた役)

「日本の新しい憲法のなかで一番いいのは、もう軍備をしない、ということだと思っていたんだがね」

(6・26「秋田さがけ」)

「映画から世界が見える」より

今月の注目の言葉



◆榎聖子 (秋田市土崎港・56歳)

「今、ヤングケアラーで苦しんでいる子どもたちに伝えたい。経験が物をいう時が必ず来ます。苦しくなったら周囲の大人に『SOS』のサインを、勇気をもつて出しましょう。誰かが手を差し伸べてくれるはずですよ」

(6・25「秋田さがけ」)

「声の十字路」より

◆沈香福 (ドイツの「平和の少女像」前での「戦争下の性暴力根絶のための国際デー」に参加した35歳)

「日本政府は、自国の加害の歴史や戦争責任を問う公的記録を置くとうとしない。ベルリンで平和の少女像を見た時は心が救われたのに、海外まで干渉し、像をなくそうとするのは悲しい」

(6・21「しんぶん赤旗」より)

◆内田也哉 (文筆家・無言館共同館主就任・俳優樹木希林の娘)

「戦争を知らない者として、また戦争が絶えない世界を生きるものとして、歴史や現状から学び、無言館という稀有な美術館の存在を精いっぱいお伝えできれば」

(6・16「しんぶん赤旗」)

「共同館主就任の記者発表」より





俳句

むらに生き

鷹ノ巣阿仁支部 小塚宅右衛門

にらめい昔偶（がんべう）むらに生き
多喜二思や世界の母を泣かすな

田水（たみず）張り峡（かい）むらに生き
むらに生き甲斐むらに植田かな

広き田の田植え上手な親娘（おやこ）かな
われらに生き生きと棲み蕎麦（そば）の花

千羽鶴非核の叫び蟬しづめ

ひばえの穂に歓声やむらのそと

田を仕舞（しま）いまを囲い予察灯（よさつとう）

帰農して生きまゐる日々は稲田かな

※ふりがなは編集部

（「秋田農村問題研究会会誌」より）

新聞ちぎり絵

大曲仙北支部 最上澄子さん 作



横手で講演会

（8月28日・午後2時）



『プロレタリア作家
鈴木清と山形高校』

講師 佐藤光康さん

元 高校教師／元 歴教協事務局長
現 山形県西川町町議

※会場はのちにお知らせします



シリーズ (1)

私は思う。私は言いたい。

前号からのつづき

50年以上前のことになるが、共産主義の時代になれば第2の本格的なルネサンスがやってくる、と議論したことを思い出す。自由な時間が人生の半分以上に拡大し、物質的「富」が豊かになれば、人間性が飛躍的に豊かに発展するだろうことは疑いない。まさに本当のルネサンスといえる時代がやってくると思う。

今回の学習は、将来の展望を新たな視点で考える力をも

らったような気がする。翻ってわが国賠同盟のことを考えてみて、治安維持法に関連する遺産を大切に、再び戦争への道を許さない闘いをメインに据えながらも、未来に向かっての目標を具体的に持ち、自らの存在意義を明確にすることが大事だと思った。

◆前号の訂正について

3段目、最後の行「339万円」は「399万円」でした。

5兆円とルネサンス
—未来社会論を学習して—

秋田支部 佐藤清一

二つ目は、現時点でも搾取がなくなれば、1日3時間42分、週5日働けば現在の生活は維持できることになり、大量の「自由に処分できる時間」が発生することになる。もう

待望のテキスト・好評発売中

——学習会に最適——

治安維持法とは何か

—戦争をする国にしたいために—

学習テキスト

治安維持法学習会事務局発行
2024年6月

1冊 500円

治安維持法100年の
歴史と同盟の役割がよく
わかる！

編集後記

私の購読して
いる新聞の

「読者の広場」には、時に励まされたり、感心したり、泣かされたりすることがよくある。札幌市に住む73歳の男性の投書から「『資本論』と『資本論草稿集』（全9巻、大月書店）の文献が、未来社会論の理解に必要と述べており、改めて読むことの必要性を感じました」とあった▼73歳になってもなお学習意欲十分なことに関心した。この「読者の広場」の投稿者の年齢層は高齢者が多く、しかもその内容は多種多様だ。共通しているのはみんな前向きで、未来に希望を持っていることだ▼70歳になり、もう夢や未来なんて言葉は使えないと思っていた自分だが、なかまの「国賠同盟会員」たちを見る限り、外見はともかく、全員若々しい。負けずに頑張らなければ……

(相川)